

平成28年度
学校と保護司との
連携強化推進事業
報 告 書

平成28年度に保護司会が行った活動の一部を紹介します





● 学校との連携活動については、主として北桧山支部で行っています。せたな町立北桧山小学校との連携事業として、毎年度“社会を明るくする運動”7月強調月間に合わせ、行政機関等関係10団体の参加協力の基に啓発活動を実施し、今回で17回目を数えます。町役場前で児童代表から本運動の力強い決意表明の後、4～6年生の鼓笛隊96名が町内市街地で行進し街頭パレードを行いました。その際に、町職員（社明運動実施委員会担当課）と更生保護女性会員が道行く町民に社明運動用のチラシとティッシュを配り、せたな町に犯罪や非行のない安心で安全なまちづくりの協力を呼びかけ、更生保護活動等について理解を求めました。

瀬棚地区保護司会 北桧山支部 函館



鰺ヶ沢地区保護司会 青森県

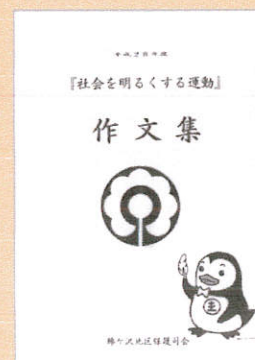


● 『朝のあいさつ運動とティッシュ配り』

鰺ヶ沢地区すべての小・中学校・高等学校で、先生方と朝のあいさつと声かけ及びティッシュ配りを行いました。

● 『ミニ集会の実施』 小学校では老人クラブのハーモニカ演奏を聴き、相手を思いやる気持ちや協力することの大切さを訴えました。中学校では、ケーキ作りをとおり、家族に対する感謝の気持ちを持つことの重要性を伝えました。

● “社会を明るくする運動”作文に応募した作品を1冊にまとめ、全作文にコメントを付けました。応募した全児童・生徒に配布しています。



● 大崎市中学校長会の協力を得て、2年に一度市内全11中学校の校長・教頭及び生徒指導担当教師等と保護司（理事及び駐在保護司）が一堂に会し、情報交換会を行っています。

また、毎年夏休み期間を利用してそれぞれの中学校区単位で、地元の保護司が中学校を訪問し、学校における生徒の生活の様子・保護司の犯罪予防活動実施等について情報交換会を行っています。

大崎地区保護司会 宮城県



本荘地区保護司会 秋田県



● “社会を明るくする運動”の一環として、「公開ケース研究会」を開催しました。当番区の中学生在が「犯罪・非行防止について」の作文発表を行い、地区住民等に犯罪・非行防止の啓蒙活動を実施し、学校と保護司会との連携をも深めています。

西地区保護司会 茨城県



● 教職員との事前打合せを密にしています。保護司の仕事は犯罪をしない、法に触れない人間に育てることが重要と考え何回も学校に訪問し、理解をいただいています。犯罪に手を染めない強い意志を持った善悪を見分ける社会人になってもらうために力を入れています。効果を上げるため、各クラスごと保護司2名ずつで担当し質疑応答や出所した人への温かい思いやりの心も話しています。

みどり保護区保護司会 群馬県

● 社会を明るくする運動市民集会のアトラクションとして小中学生による音楽会を実施しています。



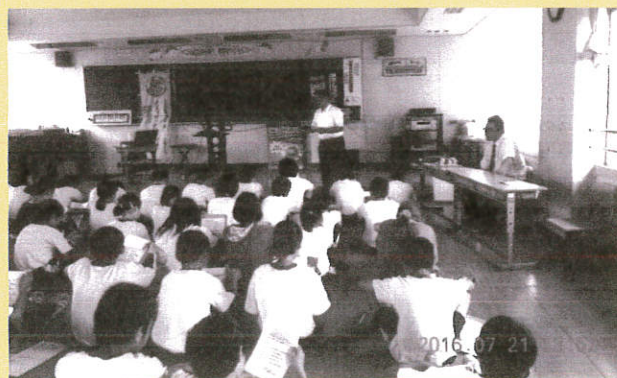
笛吹保護区保護司会 山梨県

● 市内中学校で、薬物乱用防止教室を実施しました。すべての保護司に呼びかけて実施しています。また、“社会を明るくする運動”のリーフレット、ファイル、ティッシュを市内中学生全員と小学校6年生に配布して保護司の活動についても周知しています。



東小笠地区保護司会 静岡県

● 小学校高学年を対象とした薬物乱用防止教室では児童が飽きないようDVD上映を挟んだり、サンプルを見せるなど、できるだけ興味を引くよう工夫しています。第3回目の実施で定着化してきたのか、校長、養護教員が変わらなかったこともあり、打ち合わせ回数が少なくてもスムーズに実施できました。



金沢保護区保護司会 石川県



● 当保護司会では分区ごとに学校との連携事業に取り組んでいます。ある分区では、中学校の文化祭に保護司会のブースを設置し、薬物乱用の恐ろしさや、たばこの健康被害の啓発を行っています。パネルの展示、チラシの交付、啓発ビデオ放映、展示物などを見た後にクイズに答えてもらうなどで保護司と生徒・先生との交流を深め、非行防止につながるよう活動しています。



● “社会を明るくする運動”強調月間の7月第1日曜日に大型スーパーの店頭で保護司会、更生保護女性会、警察署に、大垣養老高校のMSリーダーが協力して社明運動の啓発活動を実施しました。また、11月23日に行われた大垣養老高校の「大養祭」で、保護司、警察と協力して同高校MSリーダーと町内2中学校MSジュニアリーダーが参加して、薬物乱用防止、非行防止を呼びかけました。（MSリーダーズ：岐阜県の高校生が組織する規範意識啓発推進委員会。MSはManners Spiritの頭文字）

養老保護区保護司会 岐阜県



熊野保護区保護司会 三重県



● 管内中学校の現状把握と情報交換のため、学校訪問に特に重点を置いています。現在では昔のような保護司が直接かかわる事例はほとんどありませんが、もし事例が起きた場合でもスムーズに連携できるよう、普段から地道な情報交換が大切だと考えています。

上京保護司会 京都府

● 『薬物乱用防止教室』 本年はこのテーマを小学校の生徒と薬物指導員がメインになって行いました。対象は5・6年生。まず、たばこの話から入り薬物導入というDVDを鑑賞し、子どもたちそれぞれが「まとめ」をします。その後生徒と保護司がロールプレイングをし、互いに意見交換をしました。

● 『青少年健全育成事業（学校との連携事業）』 「親子のふれあい京都御苑の自然観察」～まちくさ博士とめぐるアートな体験～の見出しで、上京区内小学生と親を対象に各小学校へ申込書配布依頼をしました。親と子どもとのふれあいを重視し、学校では味わえない体験でした。



宇陀地区保護司会 奈良県



● 区内6中学校を対象に、各校区の保護司が責任を持って事業を推進することにしました。社明運動を通じ作文依頼等で面識がある中学校は直接交渉、他は市役所教育委員会と意思疎通し、方針に同意してもらい市内学校長会で話をすることを了承してもらいました。地域により学校側の温度差がありますが、今後の取組に期待して推進していこうと思います。今後各地区において、毎年交流できるよう接点を持ち、学校の職員会議、次に生徒集会、学級での話し合いへと進めていきたい。

中地区保護司会 広島県



● 学校連携では、毎週火曜日13:30より約1時間程度、生徒指導教諭の案内で授業参観をしています。校内の様子を見回り、教室に入らない生徒がいれば声をかけます。校内巡回後は校長室で情報交換をしています。これらの活動により、校内・校外ともに以前より落ち着いています。また、学校ふれあい行事等で薬物乱用防止活動としてチラシ1000枚の配布を行っています。



香川県 保護司会連合会

● 公開ケース研究会及び“社会を明るくする運動”作文コンテスト（中学校生徒弁論大会）を継続して実施することによって、地域の学校と保護司会との連携が図られ、より緊密な関係が生じています。さらに、更生保護女性会、学校関係者、自治会、各種団体等、地域の様々な人たちの参加による青少年の健全育成や“社会を明るくする運動”の理解及び関心を高めるいい機会となっていると思われます。



熊本南地区保護司会 熊本県



● 第66回“社会を明るくする運動”強調月間中に、熊本県立農業高校の生徒・先生・保護者・保護司を対象に今年で4年目となる講演会を「携帯電話に関する防犯活動」をテーマに開催しました。開催に当たって事前に活動の趣旨について高校へ提案し、数回の打合せを行いました。講演会当日は、“社会を明るくする運動”の幟旗を配置し会場の設営に工夫しました。平成24年4月1日の熊本市の政令都市移行により熊本南地区保護司会として熊本農業高校と連携し取組を行ってきましたが、今後は、中学校を単位に広く講演会を企画開催する等検討したい。



由布保護区保護司会 大分県

- 『社明作文の募集』 教育委員会から学校長あてに募集依頼をするとともに保護司からも依頼し、教育委員会と合同で児童生徒の作文審査会を実施しています。
- 『田植え体験活動』 小学校の総合的な学習の時間の支援事業として他団体と連携した取組をしています。



始良保護区保護司会 鹿児島県



- 中学生との交流会を以前から要望していた甲斐があり、全校生徒、職員、地域住民の協力を得、パークゴルフ大会を開催。和気あいあいと会話も弾み盛会でした。学校、地域の協力が一番です。あいさつ運動など保護司活動を認めてもらえたと思います。校長から年行事にしたいとの言葉をいただきました。